

「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」、 「こども未来戦略」について

少子化対策と「全世代型社会保障」

- ◆ **少子高齢化・人口減少**は、我が国が直面する**最大の危機**。
若年人口が急激に減少する**2030年代に入るまでが、少子化のトレンドを反転させるラストチャンス**。
- ◆ 少子化対策により、**個人と社会全体の幸福**をあわせて実現
若い世代の誰もが、**結婚や子どもを生子、育てたいとの希望**がかなえられる社会、
将来に明るい希望をもてる社会を実現。結果として、**少子化のトレンドを反転させる**。
- ◆ 持続的な経済成長のためには、少子化・人口減少の流れを変える必要。
若い世代に未来への希望を持ってもらえるよう、活躍できる人材を育てる教育も含め、
少子化対策、全世代型社会保障構築と経済対策をパッケージで取り組み、好循環を生み出す。
→ **経済の新しいステージ、この国の未来**が拓ける。
- ◆ 「社会保障」の「現役世代は負担のみ、給付を受けるのは高齢者」という固定観念を払拭。
「全世代で支え、全世代を支える」社会保障に大胆に転換。そのための**「改革工程」を策定**。
- ◆ 「自分」・「家族」・「将来」のため、**国民一人一人が連帯し、参加する全世代型社会保障**を構築。
それぞれの人生のステージにおいて、**将来世代を含むすべて世代**にとって安心できる社会保障を実現。
- ◆ 三位一体の労働市場改革や、総合経済対策の実施による供給力の強化により経済を活性化。
賃上げを先行させ、**経済基盤を強化**することで、高齢化により医療・介護のニーズが高まる中でも、
国民の負担感を軽減。

全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）の概要

- 能力に応じて全世代が支えあう「全世代型社会保障」の構築に向け、将来世代も含めた全世代の安心を保障し、社会保障制度の持続可能性を高めるため、「時間軸」に沿って、今後取り組むべき課題をより具体化・深化させた「改革工程」を取りまとめ。
- 3つの「時間軸」で実施（①来年度（2024年度）に実施する取組、②加速化プランの実施が完了する2028年度までに実施について検討する取組、③2040年頃を見据えた、中長期的な課題に対して必要となる取組）
- 上記②の取組は、2028年度までの各年度の予算編成過程において、実施すべき施策を検討・決定

	2024年度に実施する取組	2028年度までに検討する取組 ※2040年頃を見据えた中長期的取組は省略
働き方に中立的な社会保障制度等の構築	（労働市場や雇用の在り方の見直し） <ul style="list-style-type: none"> 「同一労働同一賃金ガイドライン」等の必要な見直しの検討 「多様な正社員」の拡充に向けた取組 等 	（勤労者皆保険の実現に向けた取組） <ul style="list-style-type: none"> 短時間労働者への被用者保険の適用に関する企業規模要件の撤廃等 フリーランス等の社会保険の適用の在り方の整理 等 年収の壁に対する取組 等
医療・介護制度等の改革	<ul style="list-style-type: none"> 前期財政調整における報酬調整の導入 後期高齢者負担率の見直し ※上記2項目は法改正実施済み 介護保険制度改革（第1号保険料負担の在り方） 介護の生産性・質の向上（ロボット・ICT活用、経営の協働化・大規模化、人員配置基準の柔軟化等） イノベーションの適切な評価などの更なる薬価上の措置を推進するための長期収載品の保険給付の在り方の見直し 診療報酬改定、介護報酬改定、障害福祉サービス等報酬改定の実施 入院時の食費の基準の見直し等 生活保護制度の医療扶助の適正化 	（生産性の向上、効率的なサービス提供、質の向上） <ul style="list-style-type: none"> 医療DXによる効率化・質の向上 ・生成AI等を用いた医療データの利活用の促進 医療機関、介護施設等の経営情報の更なる見える化 医療提供体制改革の推進（地域医療構想、かかりつけ医機能が発揮される制度整備） 介護の生産性・質の向上 イノベーションの推進、安定供給の確保と薬剤保険給付の在り方の見直し 国保の普通調整交付金の医療費勘案等 ・国保の都道府県保険料率水準統一の更なる推進 介護保険制度改革（ケアマネジメントに関する給付の在り方、軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方） サービス付き高齢者向け住宅等における介護サービス提供の適正化 福祉用具貸与のサービスの向上 ・生活保護の医療扶助の適正化等 障害福祉サービスの地域差の是正 （能力に応じた全世代の支え合い） <ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度改革（利用者負担（2割負担）の範囲、多床室の室料負担） 医療・介護保険における金融所得の勘案や金融資産等の取扱い 医療・介護の3割負担（「現役並み所得」）の適切な判断基準設定等 障害福祉サービスの公平で効率的な制度の実現 （高齢者の活躍促進や健康寿命の延伸等） <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の活躍促進 ・疾病予防等の取組の推進や健康づくり等 経済情勢に対応した患者負担等の見直し（高額療養費自己負担限度額の見直し/入院時の食費の基準の見直し） 等
「地域共生社会」の実現	<ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制整備事業の更なる促進 社会保障教育の一層の推進 住まい支援強化に向けた制度改正 等 	<ul style="list-style-type: none"> 孤独・孤立対策の推進 身寄りのない高齢者等への支援 等

こども未来戦略「こども・子育て支援加速化プラン」の概要

1. 若い世代の所得向上に向けた取組

- ✓ 賃上げ（「成長と分配の好循環」と「賃金と物価の好循環」の2つの好循環）
- ✓ 三位一体の労働市場改革（リ・スキリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応じた職務給の導入、成長分野への労働移動の円滑化）
- ✓ 正規・非正規問題への取組（同一労働同一賃金の徹底、希望する非正規雇用者の正規化）

児童手当の拡充

拡充後の初回の支給は2024年12月

- ✓ 所得制限を撤廃
- ✓ 高校生年代まで延長
すべてのこどもの育ちを支える
基礎的な経済支援としての位置づけを明確化
- ✓ 第3子以降は3万円

支給金額	3歳未満	3歳～高校生年代
第1子・第2子	月額1万5千円	月額1万円
第3子以降	月額3万円	* 多子加算のカウント方法を見直し

➔ 3人の子がいる家庭では、
総額で最大400万円増の1100万円

妊娠・出産時からの支援強化

実施中（2025年度制度化）

- ✓ 出産・子育て応援交付金

10万円相当の経済的支援

- ① 妊娠届出時（5万円相当）
- ② 出生届出時（5万円相当×こどもの数）

- ✓ 伴走型相談支援

様々な困難・悩みに応え、ニーズに応じた支援につなげる

➔ 妊娠時から出産・子育てまで一貫支援

出産費用の軽減

実施中

STEP 1 出産育児一時金の引き上げ

42万円 ➔ 50万円に大幅引き上げ
「費用の見える化」・「環境整備」

STEP 2 出産費用の保険適用
※2026年度を目途に検討

高等教育（大学等）

高等教育の負担軽減を拡大

- 世帯収入約600万円までの多子世帯等に拡充 ※2024年度から
- 多子世帯の学生等については授業料等を無償とする ※2025年度から
- ✓ 修士段階の授業料後払い制度の導入
- ✓ 貸与型奨学金の返還の柔軟化

子育て世帯への住宅支援

- ✓ 公営住宅等への優先入居等
 - ✓ フラット35の金利優遇
- 今後10年間で計30万戸

2. 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

切れ目なくすべての子育て世帯を支援

- ✓ 「こども誰でも通園制度（仮称）」を創設

- 月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位等で柔軟に通園が可能な仕組み
※2024年度から本格実施を見据えた試行的事業を実施（2023年度からの開始も可能）

- ✓ 保育所：量の拡大から質の向上へ

- 76年ぶりの配置改善：（1歳児）6対1→5対1（4・5歳児）30対1→25対1
- 民間給与動向等を踏まえた保育士等の更なる処遇改善
- 「小1の壁」打破に向けた放課後児童クラブの質・量の拡充

- ✓ 多様な支援ニーズへの対応

- 貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児等への支援強化
- 児童扶養手当の拡充、補装具費支援の所得制限の撤廃

3. 共働き・共育ての推進

育休を取りやすい職場に

男性の育休取得率目標 85%へ大幅引き上げ（2030年）

➔ 男性育休を当たり前に ※2022年度：17.13%

- ✓ 育児休業取得率の開示制度の拡充
- ✓ 中小企業に対する助成措置を大幅に強化
• 業務を代替する周囲の社員への応援手当の支給への助成拡充

育休制度の拡充

- ✓ 産後の一定期間に男女で育休を取得することを促進するため
給付率を手取り10割相当に ※2025年度からの実施を目指す
- ✓ 「親と子のための選べる働き方制度（仮称）」の創設
• 時短勤務、テレワーク、フレックス勤務などを選択可能に
- ✓ 時短勤務時の新たな給付 ➔ 支援策の内容は世界トップレベル

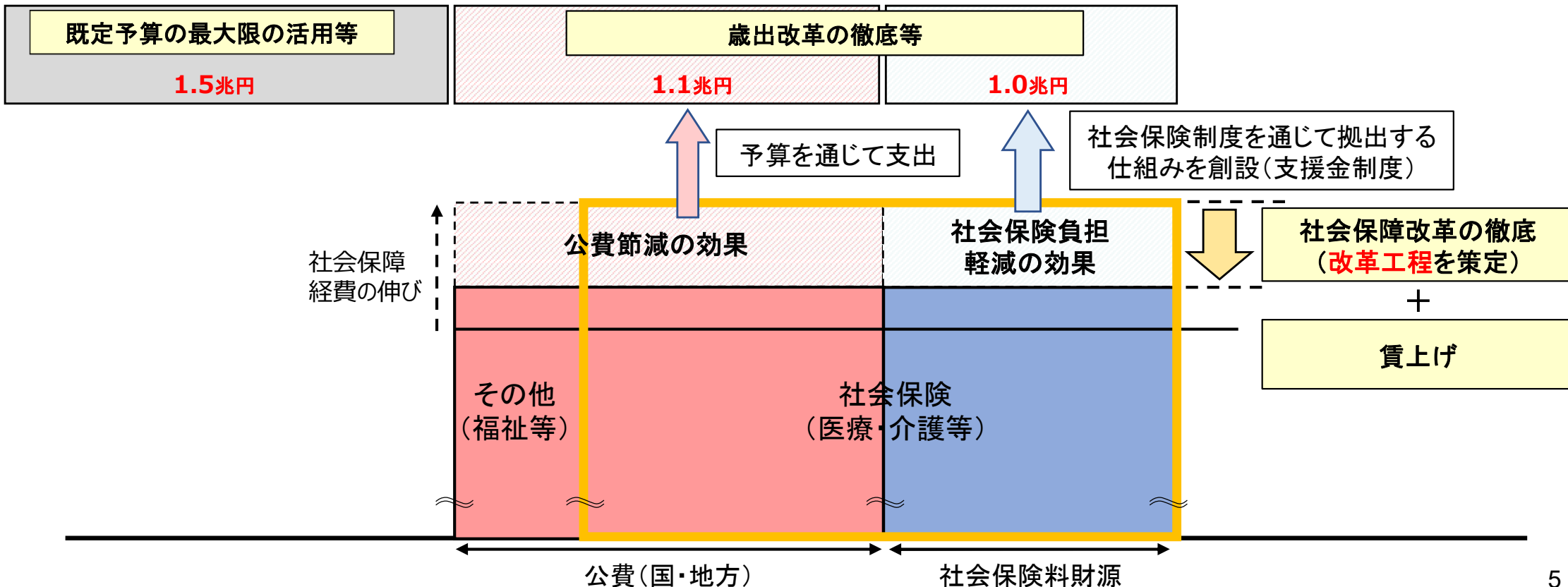
「こども・子育て支援加速化プラン」の財源の基本骨格（イメージ）

- 既定予算の最大限の活用等を行うほか、2028年度までに徹底した歳出改革等を行い、それによって得られる公費節減の効果及び社会保険負担軽減の効果を活用する。
- 歳出改革と賃上げによって実質的な社会保険負担軽減の効果を生じさせ、その範囲内で支援金制度を構築することにより、実質的な負担が生じないこととする。

【歳出面】 加速化プラン完了時点 3.6兆円

経済的支援の強化 1.7兆円	全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充 1.3兆円	共働き・共育ての推進 0.6兆円
-------------------	----------------------------------	---------------------

【歳入面】 加速化プランの財源 = 歳出改革の徹底等



こども・子育て支援金制度（仮称）のポイント

※2024年通常国会への法案提出に向け引き続き検討。

1 こども・子育て支援特別会計（仮称）（いわゆる「こども金庫」）

- 費用の見える化を図る観点から、2025年度に、こども・子育て支援関係の特別会計を再編（「こども・子育て支援勘定（仮称）」と「育児休業等給付勘定（仮称）」）して設置。
- 財源バランスが図られるまでのつなぎとして特別会計において特例公債を発行し、支援金とともに分別管理。
- 特別会計において、支援金が充当される歳出は以下のとおり。
 - ・ 出産・子育て応援給付金（妊娠・出産時の10万円給付）の制度化
 - ・ 共働き・子育てを推進するための経済支援（育休給付手取り10割、時短勤務時の給付、自営業者・フリーランス等の育児期間中の国民年金保険料免除）
 - ・ こども誰でも通園制度（仮称）
 - ・ 児童手当

※ 各事業における支援金の充当割合を法定化。こども誰でも通園制度は現物給付であるため公費も投入。

2 こども・子育て支援金制度（仮称）

- 「加速化プラン」について、既定予算の最大限の活用等（1.5兆円程度）、歳出改革による公費節減（1.1兆円程度）及び支援金制度の構築により、3.6兆円程度の安定財源を確保。
- 歳出改革と賃上げによって実質的な社会保険負担軽減の効果を生じさせ、その範囲内で2026年度から段階的に2028年度にかけて支援金を構築。2028年度に1.0兆円程度の確保を図る。
- 支援金制度は、少子化対策に充てる費用について、企業を含め社会・経済の参加者全員が連帯し、公平な立場で、広く拠出していく仕組み。
- 支援金は、少子化対策に受益を有し、全世代が加入する医療保険者が医療保険料とあわせて賦課・徴収。
- 医療保険制度の取扱いを踏まえ、医療保険者間の配分、被保険者への賦課・徴収の方法、公費による低所得者対策等を実施。
 - ※ 被用者保険が被保険者から徴収する支援金については、実務上国が一律に提示。国民健康保険の支援金は、こどもの数が多いことにより額が大きくなるように、18歳までの子の均等割を全額免除。
- その他、法律において、2028年度までの各年度の支援金総額、歳出改革（全世代型社会保障制度改革）の推進などを規定。

- 参考資料



全世代型社会保障の検討体制について

全世代型社会保障構築本部（総理・関係閣僚）

○ 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するため、内閣に、その企画及び立案並びに総合調整を行う全世代型社会保障構築本部を設置する。

- 本部長：総理
- 副本部長：全世代型社会保障改革担当大臣
- 本部員：官房長官、内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

全世代型社会保障構築会議（全世代型社会保障改革担当大臣（主宰）・有識者）

○ 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築する観点から、社会保障全般の総合的な検討を行うため、全世代型社会保障構築会議を開催する。

- 主宰 全世代型社会保障改革担当大臣
 - 有識者
- | | | | |
|--------|--|--------|--|
| 秋田喜代美 | 学習院大学文学部教授 | 武田洋子 | 株式会社三菱総合研究所 執行役員（兼）研究理事 シンクタンク部門長 |
| 落合陽一 | メディアアーティスト | 田辺国昭 | 国立社会保障・人口問題研究所所長 |
| 笠木映里 | 東京大学大学院法学政治学研究科教授 | 土居丈朗 | 慶應義塾大学経済学部教授 |
| 香取照幸 | 一般社団法人未来研究所臥竜代表理事／
兵庫県立大学大学院社会科学研究科特任教授 | 富山和彦 | 株式会社経営共創基盤IGPIグループ会長／
株式会社日本共創プラットフォーム(JPIX)代表取締役社長 |
| 菊池馨実 | 早稲田大学理事・法学学術院教授 | 沼尾波子 | 東洋大学国際学部国際地域学科教授 |
| 熊谷亮丸 | 株式会社大和総研副理事長 | ○ 増田寛也 | 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長 |
| 権丈善一 | 慶應義塾大学商学部教授 | 水島郁子 | 大阪大学理事・副学長 |
| 国土典宏 | 国立国際医療研究センター理事長 | 横山 泉 | 一橋大学大学院経済学研究科教授 |
| ◎ 清家 篤 | 日本赤十字社社長／慶應義塾学事顧問 | | |
| 高久玲音 | 一橋大学大学院経済学研究科准教授 | | |

（五十音順 敬称略） ◎：座長 ○：座長代理

こども・子育て政策の強化の検討体制について

全世代型社会保障構築本部（総理・関係閣僚）

- 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するため、内閣に、その企画及び立案並びに総合調整を行う全世代型社会保障構築本部を設置する。
 - ・ 本部長：総理
 - ・ 副本部長：全世代型社会保障改革担当大臣
 - ・ 本部員：官房長官、内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

こども未来戦略会議（総理・関係閣僚・有識者）

- こども・子育て政策の強化について、具体的な施策の内容、予算、財源の在り方について検討する必要があることから、こども・子育て政策に係る関係閣僚、有識者、子育ての当事者・関係者、さらには関係団体の参画を求めて、全世代型社会保障構築本部の下に、「こども未来戦略会議」を開催する。

- ・ 議長 総理大臣
- ・ 副議長 全世代型社会保障改革担当大臣
内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）
- ・ 構成員

（閣僚）全世代型社会保障構築本部の本部員
文部科学大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

- | | | | | |
|-------|-------|--|-------|--|
| （有識者） | 秋田喜代美 | 学習院大学文学部教授 | 立谷秀清 | 全国市長会会長 |
| | 遠藤久夫 | 学習院大学経済学部教授 | 十倉雅和 | 日本経済団体連合会会長 |
| | 奥山千鶴子 | NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長／
認定NPO法人びーのびーの理事長 | 富山和彦 | 株式会社経営共創基盤IGPIグループ会長/
株式会社日本共創プラットフォーム（JPIX）代表取締役社長 |
| | 権丈善一 | 慶應義塾大学商学部教授 | 中野美奈子 | フリーアナウンサー |
| | 小林 健 | 日本商工会議所会頭 | 新浪剛史 | サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長 |
| | 櫻井彩乃 | GENCOURAGE代表 | 新居日南恵 | NPO法人manma創業者・理事 |
| | 清家 篤 | 日本赤十字社社長/慶應義塾学事顧問 | 水島郁子 | 大阪大学理事・副学長 |
| | 高橋祥子 | 株式会社ジーンクエスト取締役ファウンダー | 村井嘉浩 | 全国知事会会長 |
| | 武田洋子 | 株式会社三菱総合研究所 執行役員（兼）研究理事
シンクタンク部門長 | 吉田隆行 | 全国町村会会長 |
| | | | 芳野友子 | 日本労働組合総連合会会長 |

（五十音順 敬称略）

全世代型社会保障構築本部の開催実績

第1回	令和4年 1月28日 (持ち回り開催)	全世代型社会保障構築会議の開催について 等
第2回	令和4年 5月17日	全世代型社会保障構築会議 議論の中間整理
第3回	令和4年 9月 7日	全世代型社会保障の構築に向けた今後の進め方について
第4回	令和4年11月24日	全世代型社会保障の構築に向けた論点の整理について
第5回	令和4年12月16日	全世代型社会保障構築会議 報告書について
第6回	令和4年12月23日	介護職員の働く環境改善に向けた取組について
第7回	令和5年 4月 7日	こども未来戦略会議の開催について 等
第8回	令和5年 6月13日 (持ち回り開催)	「こども未来戦略方針」について
第9回	令和5年 9月27日 (持ち回り開催)	いわゆる「年収の壁」への当面の対応について 等
第10回	令和5年12月22日	「こども未来戦略」について、「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」について 等

全世代型社会保障構築会議の開催実績

第1回	令和3年11月9日	今後の全世代型社会保障改革等について
第2回	令和4年3月9日	全世代型社会保障の当面の論点について
第3回	令和4年3月29日	全世代型社会保障の当面の論点に係る議論の整理について
第4回	令和4年4月26日	全世代型社会保障構築会議 議論の中間整理に向けて
第5回	令和4年5月17日	全世代型社会保障構築会議 議論の中間整理
第6回	令和4年9月7日	全世代型社会保障の構築に向けた今後の進め方について
第7回	令和4年9月28日	テーマ別検討の議論の状況について
第8回	令和4年11月11日	テーマ別検討の議論の状況について、その他の論点について、全世代型社会保障の構築についてヒアリング
第9回	令和4年11月24日	全世代型社会保障の構築に向けた論点の整理について
第10回	令和4年12月7日	医療・介護制度の改革に関する検討状況について、全世代型社会保障の構築に向けた論点の整理について
第11回	令和4年12月14日	全世代型社会保障構築会議 報告書（案）について
第12回	令和4年12月16日	全世代型社会保障構築会議 報告書について
第13回	令和5年2月24日	全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法立案について、こども政策の強化について
第14回	令和5年10月4日	こども未来戦略方針の報告、全世代型社会保障構築会議報告書のフォローアップ、全世代型社会保障の構築に向けた「社会保障の改革工程」について
第15回	令和5年10月31日	全世代型社会保障の構築についてヒアリング
第16回	令和5年11月30日	社会保障の改革工程の策定に向けて
—	令和5年12月5日	全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）について（素案）
—	令和5年12月11日	全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）について（案）
—	令和5年12月22日	全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）について

こども未来戦略会議の開催実績

第1回	令和5年	4月	7日	こども・子育て政策の強化について
第2回	令和5年	4月27日		こども・子育て政策の強化について
第3回	令和5年	5月17日		こども・子育て政策の強化について
第4回	令和5年	5月22日		こども・子育て政策の強化について
第5回	令和5年	6月	1日	こども・子育て政策の強化について
第6回	令和5年	6月13日		こども・子育て政策の強化について
第7回	令和5年	10月	2日	こども・子育て政策の強化について
第8回	令和5年	12月	11日	こども・子育て政策の強化について
第9回	令和5年	12月	22日 (持ち回り開催)	こども・子育て政策の強化について